

大田市告示第131号

地方自治法施行令第158条第2項の規定に基づき、販売及び集金事務の委託について次のとおり告示する。

令和4年7月1日

大田市長 楫野 弘和

1. 受託者の名称、代表者、所在地

| 業務受託者            |              | 所在地                  |
|------------------|--------------|----------------------|
| 特定非営利活動法人石見銀山資料館 | 理事長 仲野義文     | 大田市大森町ハ51番地1         |
| 石見交通株式会社         | 取締役社長 小河英樹   | 益田市幸町2番63号           |
| 一般社団法人大田市観光協会    | 代表理事 谷本隆臣    | 大田市仁摩町大国42番地1        |
| 大田市文化協会          | 会長 石賀 了      | 大田市大田町大田イ128番地       |
| 株式会社六一書房         | 代表取締役 八木唯史   | 東京都千代田区神田神保町2丁目2番地22 |
| 島根県教科図書販売株式会社    | 代表取締役社長 今井直樹 | 松江市北陵町60番地           |

2. 委託した事務の内容

『石見銀山学ことはじめ』VI銀の販売、代金の集金、販売及び集金に付随・関連する行為

3. 委託年月日

令和4年7月2日から令和5年3月31日まで